

スタートアップ総合支援プログラム (SBIR支援)

令和8年度公募について

公募期間

令和8年2月6日（金）～3月6日（金）12:00（正午）
(連結型研究課題：令和8年2月6日（金）～3月23日（月）
（正午）)

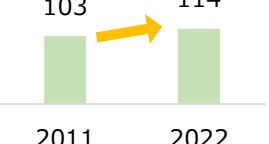
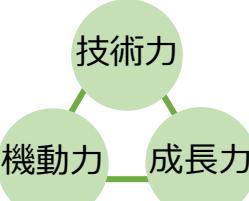
生物系特定産業技術研究支援センター（BRAIN）

※生研支援センターは、生物系特定産業技術研究支援センターの通称です

（Bio-oriented Technology Research Advancement Institution）

本プログラムの背景と目的 (公募要領1(1))



農林水産・食品産業の目指す姿	<ul style="list-style-type: none">・食料の安定供給・多面的機能の発揮・農業の持続的な発展・農村の振興	農林水産・食品産業が全経済活動に占める割合*  全産業の約1割 その他産業	農林水産・食品産業の国内生産額(兆円)*  2011 103 → 2022 114	
課題	<ul style="list-style-type: none">・高齢化・担い手不足・気候変動・食品ロス・食料需要の変化 etc.	 高齢化・担い手不足	 温暖化等気象災害	 食品ロス 等
スタートアップへの期待	<ul style="list-style-type: none">・革新的技術・サービスの普及による産業の競争力強化、飛躍的発展・独自技術を短期間で事業化		 スマート農業、フードテック等 スタートアップの振興が活発	
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none">・スタートアップ等の研究開発から事業化までをステージゲート方式により段階的に支援	 研究者・スタートアップ	 開発技術の事業化に向けた伴走支援	 新たなビジネス創出

* 農林水産省ホームページ「令和4年農業・食料関連産業の経済計算（概算）」

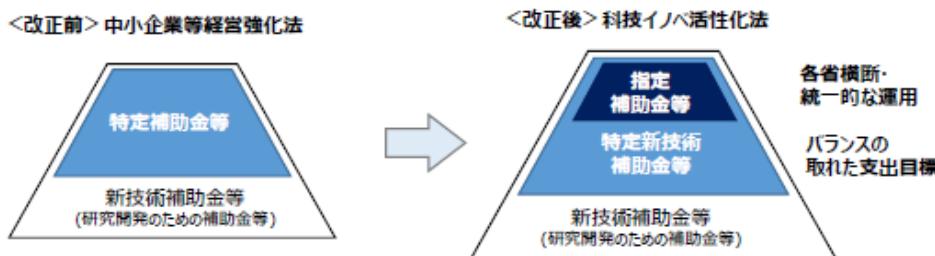
新たなSBIR制度（公募要領1(2)）



目的：スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、
我が国のイノベーション創出を促進

SBIR制度における指定補助金等

- 政府は**研究開発型スタートアップ等への支援を目的とする「指定補助金等」を指定。**
- 2024年度（9省庁・機関の14の補助金又は委託費）



※ 農林水産省予算：生研支援センター「スタートアップへの総合的支援に係る委託費」

基本的な役割・
位置づけ

イノベーションを生み出すポテンシャルを有しながらも強い資金的な制約に直面する研究開発型スタートアップに交付

特 徴

- ① 各府省等が社会ニーズ・政策課題に基づく研究開発課題（テーマ）を設定
- ② 実現可能性調査（FS : Feasibility study）段階から幅広く支援を開始し、ステージゲート方式により事業化や成長可能性の高い研究開発シーズを選抜し、連続的に支援
- ③ プログラムマネージャーによる運営管理、調達・民生利用への繋ぎ等の支援
- ④ スタートアップ等に適した運用、審査基準、体制の標準化などを検討

SBIR 制度に関する情報：<https://sbir.csti-startup-policy.go.jp/>

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の特徴 (公募要領1(3))

1. 新たなSBIR制度に基づく「指定補助金等」で実施される、研究開発型スタートアップ等を対象とする研究委託事業。
2. 農林水産業・食品産業における政策的・社会的な課題の解決に資する研究開発テーマを設定し、革新的な研究開発を取り組む研究開発型スタートアップ等（起業前の研究者を含む）が事業化を目指して取り組む研究課題を公募。
3. ステージゲート方式（フェーズ移行評価）により、研究開発から事業化までを段階的に支援。
4. 事業化に関する知見や経験が豊富なプログラムマネージャー（PM）が事業化を支援。

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の特徴 (公募要領1(3))

5. スーパーアグリクリエーター発掘支援

革新的なシーズやアイデア等（応募課題に関するもの）を有し、これらを活用してイノベーションを創出し、農林水産・食品分野の課題解決へ貢献するとともに、CxOを目指すなど将来のアグリ・フードテックを担う優秀な若手人材「スーパークリエーター」を発掘し、その能力向上を支援します。

※応募する研究課題（代表機関）に配置（研究の従事者）すること。詳細は、公募要領3（3）をご確認ください。

6. 本プログラムで応募対象としない内容

- ・社会科学系研究を主として行う研究課題
- ・農林水産業・食品産業の発展に寄与しない研究課題
- ・応募者（代表機関）自らが事業化又は起業を目的としている研究課題

※研究開発成果を他者が事業化することを前提とする内容や、将来的に企業への技術移転による事業化を想定している内容は、応募要件に適合せず、本公募の対象外となります。

スタートアップ総合支援（SBIR支援）プログラムのイメージ



革新的な研究開発成果の事業化を目指すスタートアップ等をフェーズに応じて支援
※本プログラムは、事業の開始準備までを支援対象としており、事業開始及びその後の事業
自体の支援は対象としていません。

事業化準備フェーズ

事業開始を目指す段階として
PMF※に向けた技術改良等の取組

フェーズ2

事業化に向けた研究開発と事業計
画策定などの準備

フェーズ1

FS、PoCを通じて
技術課題の明確化
とビジネスモデル構築



構想 段階

フェーズ0

新たなビジネス創出に
つながる革新的技術
シーズの創出



発想 段階



実用化 段階



事業化準備 段階



プログラム終了後
事業開始

プログラムの特徴

政策的・社会的課題の解決に資する研究開
発テーマを設定

**事業化を目指すことが前提
(研究開発型スタートアップ)**

研究開発費（1,000万円～／年）

**経験豊富なプログラムマネージャー（PM）が
事業化を伴走支援**

※上位フェーズへの移行には、評価を受けて頂く必要があり、移行が保証されているものではありません。

※PMF（プロダクトマーケットフィット）：顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

プログラムマネージャー (PM)



経済界や学術分野において、技術の事業化に関する知見や経験を豊富に有する
3者が連携して事業化を支援



原 誠 (PM代表)
フォーティエンスコンサル
ティング株式会社
(旧クニ工)

フォーティエンスコンサルティング株式会社のマネージングディレクター。経済界のコンサル実績や経済界・農業界とのネットワーク、農林水産業の基礎、先端技術の知見を有し、農林水産業界の特性と技術を理解した上で、事業化に関する助言、関係機関とのマッチング等を行う。

FORTIENCE
CONSULTING



高山 弘太郎
豊橋技術科学大学

農林水産省委託プロジェクト等、多くの研究統括経験を有するとともに、自身も大学発ベンチャーの立ち上げに携わった実績もあり、ビジネス化の視点を含んだ技術的な助言が可能である。日本学術会議会員として国内外の多様な学術分野におけるアカデミアネットワークを有する。

TOYOHASHI
UNIVERSITY OF TECHNOLOGY



有馬 晓澄
Beyond Next Ventures
株式会社

Beyond Next Ventures株式会社パートナー。国内外の農林水産業のスタートアップへの投資及びハンズオン支援、自治体とのアクセラレーションプログラムの運営実績を有し、事業化に必要な実践的な知見やノウハウを提供する。

**Beyond
Next
Ventures**

伴走支援メニュー及びメンターチームについて

メニュー	内容
	メンタリング 支援対象者の課題やニーズに応じて、メンターチームを組成。ビジネスモデル・事業計画の策定、ニーズヒアリング等を支援する
	セミナー 月に1回程度、事業化に向けた基礎から応用まで、有識者によるノウハウ共有の場を提供するセミナーを開催（起業の基礎、資金調達方法、マーケティング等）
	企業マッチング 研究開発や製造、販売パートナー等、大企業等との連携構築を目的とし、経済界や農林水産業に取り組む企業を招き、支援対象者とのマッチング会を開催
	資金調達マッチング 投資家や金融機関を招き、支援対象者の資金調達機会を、年度毎に実施
	ピッチコンテスト スタートアップが本事業で磨いたビジネスモデルや製品の構想を発表し、VCや投資家、金融機関からの資金調達及び認知度の向上を図る

その他、イベントへの出展も計画している

メンターチームの構成※		
メンバー	役割	人材ソース
メンター	支援対象者の課題とニーズに応じ、事業化のための知見とノウハウを教授	PMのネットワークよりメンターをマッチング
経営人材候補1	ビジネスモデル策定や事業計画作成、資料作成を補助	BNVの「ILP※」より各支援対象に付き2名をアサイン
経営人材候補2		
支援補佐機関（支援窓口）	日程調整や協力機関との調整、議事録作成等の事務業務を担当する	支援補佐機関であるBNV、フォーティエンスコンサルティングから割当

ILPとは
BNVによる経営人材候補データベース。経営人材候補は事業戦略を描ける一定のスキルを持ち、アグリ・フード領域の変革に期待を持つ方で、将来リードする意志のある方を想定。支援対象者に対し事業化の道筋を体験し、その道を歩みだすきっかけにして頂く。
※ILP…Innovation Leaders Program

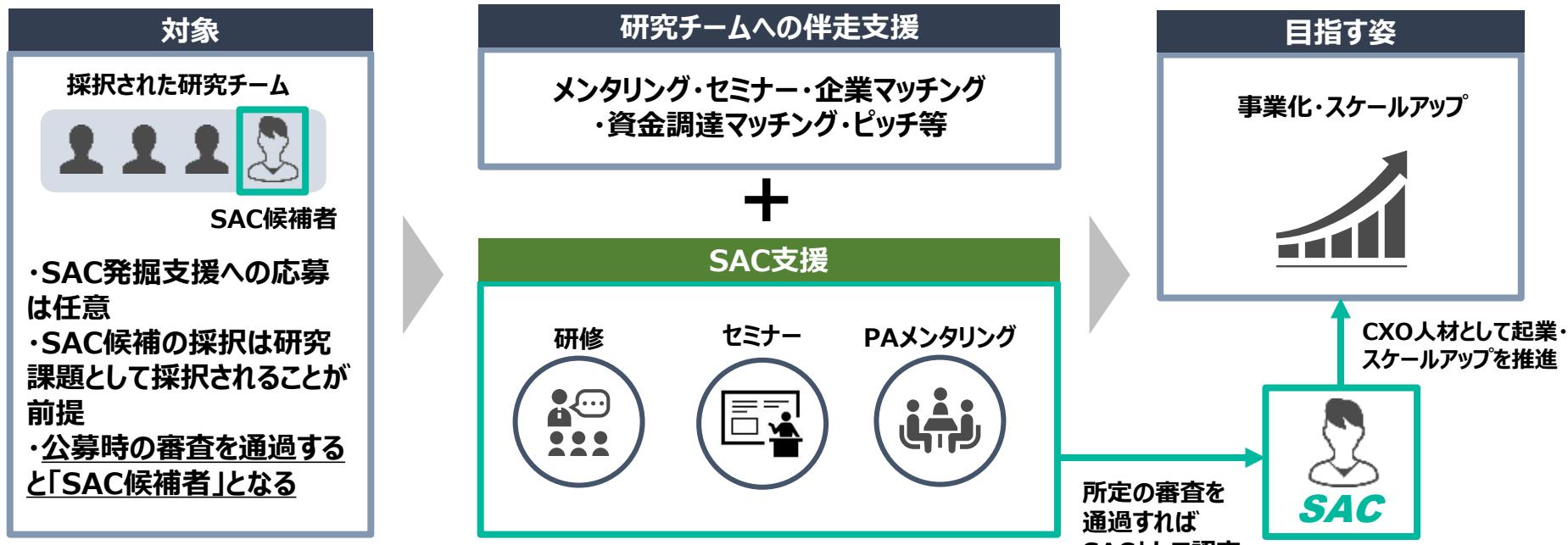
※対象者やフェーズ、課題に応じてチーム構成は変更される

プログラムマネージャーによる事業化支援②

SAC（スーパーアグリクリエーター）発掘支援プログラム

- 革新的な技術シーズやアイデア等（研究課題に関するもの）を有し、これらを活用してイノベーションを創出し、農林水産・食品分野の課題解決へ貢献するとともに、CxOを目指すなど将来のアグリ・フードテックを担う優秀な若手人材（スーパーアグリクリエーター（SAC））を発掘し、その能力向上を支援するもの。
- 公募審査を通過したSAC候補者に対して、研修・セミナー・PAメンタリング等の支援を実施。

支援イメージ



※SAC候補者としての採択は、**スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の研究課題として応募し、採択されることが前提**となります。

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の全体図



ステージゲート	フェーズ0 (発想段階)	フェーズ1 (構想段階)	フェーズ2 (実用化段階)	事業化準備フェーズ
研究開発テーマ	農林水産業・食品産業における政策的・社会的な課題解決に資する研究開発テーマを設定			
対象	(①原則設立15年以内の中小企業者(みなし大企業は除く)、②J-Startup 又はJ-Startup地域版の選定スタートアップ、③起業して研究開発成果の事業化を目指す研究者(応募は所属機関)、のいずれか)		研究開発型スタートアップ等 (中小企業者) 注: VC等からの出資要件有	
期間	2年以内	2年以内	2年以内	1年以内
委託費	1,000万円以内/年度	1,000万円以内/年度	2,000万円以内/年度	VC等からの出資額と同額以内 (上限3,000万円/年度)
主な研究(取組)内容	革新的な技術シーズの創出	FS、PoCの実施	事業化に必要な研究開発 事業実施に向けた準備	PMFに向けた技術改良等の取組
主な達成目標	革新的な技術シーズの確立 知財戦略の設定	技術的課題の明確化 有望な事業モデルの構築	法人設立を含む事業実施体制の確立 具体的な事業計画の策定 VC等からの出資の獲得	研究開発成果を基にした事業の開始準備完了

経験豊富なプログラムマネージャー(PM)が、研究課題に応じて事業化をサポート

メンタリング

セミナー

マッチング

ピッチ

伴走支援
(メンタリング等
における支援例
(想定))

- 技術改良の助言
- 事業化を意識した技術的な助言
- 知財戦略の助言 等

- 技術改良の助言
- FS、PoC、市場調査、マーケティング調査の支援
- 事業モデル構築支援 等

- 技術改良の助言
- 経営人材マッチング
- 知財調査、資金調達の支援
- 事業計画策定支援 等

- 技術改良の助言
- PMFに向けた取組の支援
- 販促戦略の策定、組織体制の構築等、事業開始準備の助言 等

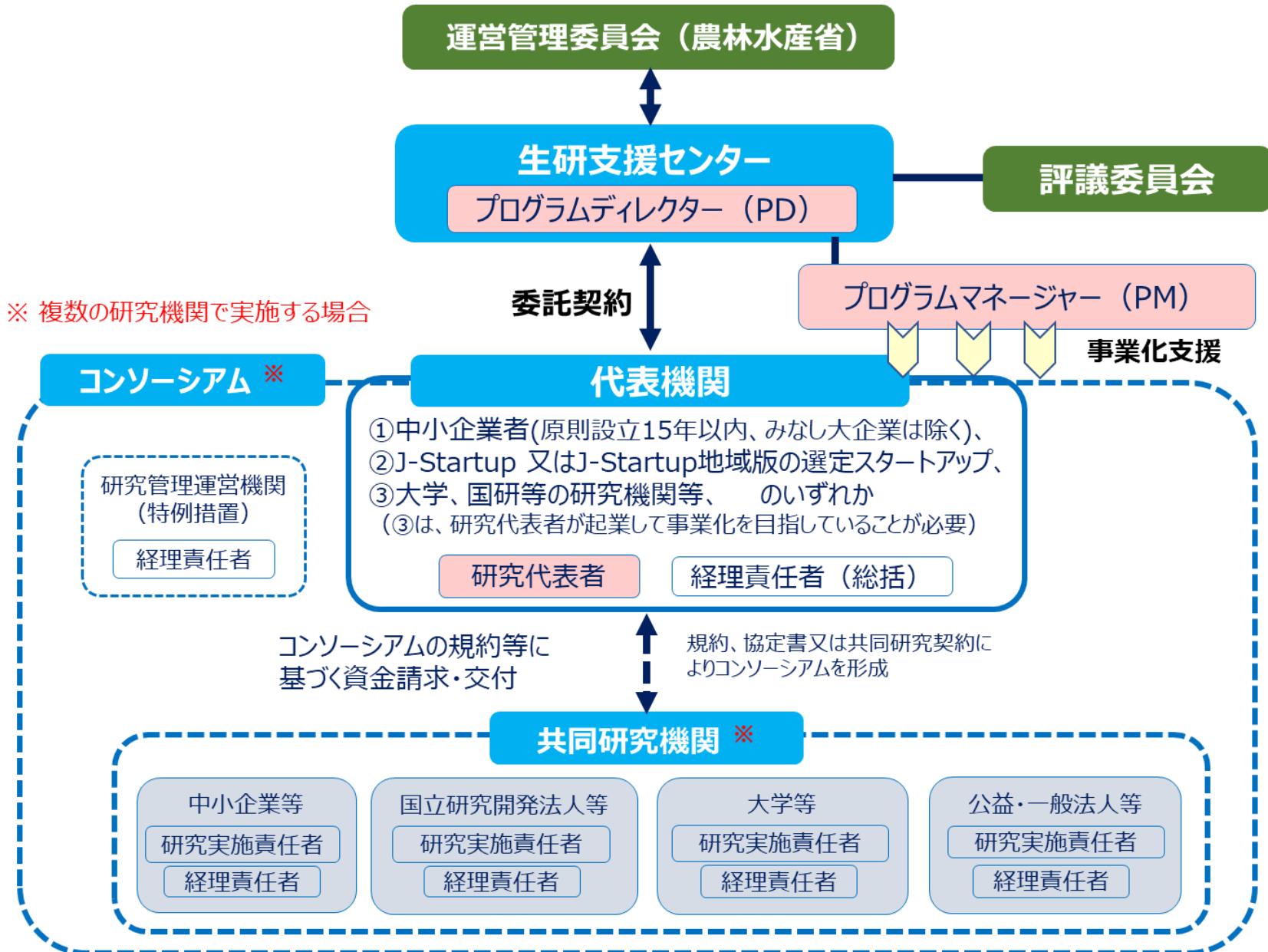
将来のアグリ・フードテックを担う優秀な若手人材(スーパーアグリクリエーター(SAC))を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援

用語説明 : FS : feasibility studyの略で「実現可能性調査」 PoC : Proof of Conceptの略で「概念実証」 VC : venture capitalの略で「主に未上場の企業に投資を行う投資ファンド」

PMF : Product Market Fitの略で「顧客の課題を満足させる製品・サービス等を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態」

*プログラム内容については、年度ごと等で変更となる可能性がございます。実際の内容については、公募要領等でご確認下さい。

本プログラムの実施体制



研究開発テーマ（令和8年度）（公募要領2(1)）



農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決に資する研究開発テーマを設定

研究開発テーマ		要望する研究開発の例
1	農林漁業者の高齢化や担い手不足等、生産現場の課題解消	<ul style="list-style-type: none">原材料、肥料・飼料、燃料の高騰対策に資する、効率施肥や代替肥料・飼料、肥料効率の高い作物作出、効率的な環境制御や栽培管理方法等に関する研究開発国産飼料・米粉等の利用拡大に資する研究開発データ及びアプリケーション連携による生産性の大幅な向上作業の自動化・電動化・省力化・高精度化・低コスト化・効率化並びにそれらのシェアリングサービス等、農林水産現場の労働人口減少への対応農山漁村のインフラ、街づくりの維持・発展農林漁業者の経営安定に資する革新的技術、サービス等の開発鳥獣害対策、生産・飼養管理等における効率化・省力化生物多様性や農業生産を脅かす侵略的外来種等の省力的で効率的な防除技術や、次世代型動物ワクチンの開発等の動植物疾病対策農地の粗放的利用対策に関する事業化を目的とした研究開発
2	農林水産物の加工・流通の合理化・迅速化	<ul style="list-style-type: none">AI・IoTを活用した需要予測等、新たなシステムにより、生産地から店頭までのリードタイムの適正化や鮮度維持、食品ロス削減、物流コスト削減農林水産物のもつストーリー性等を消費者につなぐことによる付加価値の向上中山間地域における農産物・加工品等のデザイン面の改善及び直売のサポートサービスの開発食品製造業、外食産業におけるロボット・AI等の活用を通じた、生産性向上に資する革新的加工・流通改善技術の開発
3	農林水産業・食品産業の可能性の拡大と成長の推進	<ul style="list-style-type: none">ゲノム関連技術を活用した育種、生産技術、植物工場や陸上養殖等の次世代型食料生産システム、異分野融合高度化技術など、先端技術による農林水産業の発展への寄与代替タンパク源や発酵技術を活用した食品開発技術、新たな食スタイルの提案など、フードテックに関する研究開発海外の規制やニーズに応じた生産・供給を可能とする新たな栽培技術、品質保持技術、高付加価値製品の量産技術等の開発など、輸出拡大に資する研究開発地域独自の農林漁業產品等に由来する加工品や農業資材の開発微生物・植物分子農業による有用物質生産購買・調理・喫食・健康等の包括的なデータを活用した、個別の食提案システム等の開発
4	農林水産業・食品産業の高い生産性と持続可能性の両立の実現	<ul style="list-style-type: none">国産農林水産物・食品の安定供給・需要拡大、輸出促進に貢献する技術等の研究開発海外依存度の高い品目の生産拡大に資する品種育成や高収量と高品質を両立する栽培技術の開発持続可能な農林水産業に資する燃料生産技術や発電技術、VEMS等の事業化に向けた研究開発農業、醸造、畜産等、地域の資源を活用した循環型システムの事業化に向けた研究開発持続可能性の高い肥料やバイオステイミュラント、農薬の研究開発環境負荷低減、カーボンニュートラル(TCFD、TNFDを含む)、気候変動への対応等に資する研究開発

フェーズ0（発想段階）

フェーズ0の取組内容	農林水産・食品分野における政策的・社会的な課題の解決に資する新たなビジネス創出に繋がる革新的な技術シーズの創出に取り組む。 技術シーズの革新性や優位性を明確にするための知財調査を行うなど、事業化に関するビジョンを明確にして事業化までのマイルストーン設定等に取り組む。
フェーズ0の達成目標 (評価指標)	<ul style="list-style-type: none"> ア 革新的な技術シーズの確立（実験室レベルの実証が済んでいる、実現可能性調査（FS）や概念実証（PoC）を実施できる技術レベル） イ 想定する事業モデルを見据えた知財戦略の設定 ウ 対象となる魅力的な市場の選定と深掘り エ 事業化に向けたマイルストーン（FS、PoC、法人立上げ、資金調達、事業開始など）の設定
提案内容の要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 成果の事業化を目指す研究開発であること イ 本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であること ウ 研究開発内容は、まだ事業化されていない内容であること
実施期間	2年以内（令和8年度末又は令和9年度末まで） ※1年度目終了時に、研究開発や事業化に向けた取組の進捗に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、試験研究計画の見直し又は中止等の措置を行う場合がある。
委託費（間接経費を含む）	1,000万円以内／年度

フェーズ1（構想段階）

フェーズ1の取組内容	事業構想（構想レベルの事業モデル）の実現性を検証するための実現可能性調査（FS）や概念実証（PoC）を通して、技術改良等の研究開発や有望な事業モデルの構築に取り組むとともに、知財調査等を通じて知財戦略を確立する。
フェーズ1の達成目標 (評価指標)	<ul style="list-style-type: none"> ア FS、PoCを通して事業化に必要な技術的課題の明確化 イ FS、PoCを通した有望な事業モデル（ビジネスシステムと収益モデル）の構築 ウ 事業モデルを踏まえた知財戦略の確立 エ 成長性が期待できる市場とその規模の把握
提案内容の要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 成果の事業化を目指す研究開発であること イ 本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であること ウ 研究開発内容は、まだ事業化されていない内容であること エ フェーズ0の達成目標を達成していること (p12参照)
実施期間	<p>2年以内（令和8年度末又は令和9年度末まで）</p> <p>※1年度目終了時に、研究開発や事業化に向けた取組の進捗に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、試験研究計画の見直し又は中止等の措置を行う場合がある。</p>
委託費（間接経費を含む）	1,000万円以内／年度

フェーズ2（実用化段階）

フェーズ2の取組内容	事業化に向けた実用化段階として、FSやPoCを通して構築した事業モデルの実現に向けて、研究開発（技術改良等）、事業の実施に向けた体制整備（法人設立を含む）、具体的な事業計画の策定、ベンチャーキャピタル（VC）等（以下「VC等」という。）からの資金調達（出資の獲得）※に取り組む。
フェーズ2の達成目標（評価指標）	ア 事業化に必要な研究開発（技術改良等）の完了 イ 事業実施体制（法人設立を含む）の確立 ウ 具体的な事業計画の策定 エ 具体的な顧客の選定 オ VC等からの出資の獲得
提案内容の要件	ア 成果の事業化を目指す研究開発であること イ 本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であること ウ 研究開発内容はまだ事業化されていない内容であること エ フェーズ1の達成目標を達成していること (p13参照)
実施期間	2年以内（令和8年度末又は令和9年度末まで） ※1年度目終了時に研究開発や事業化に向けた取組の進捗に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、試験研究計画の見直し又は中止等の措置を行う場合がある。
委託費（間接経費を含む）	2,000万円以内／年度

※VC等からの出資：一般的な株式の引き換えによる、VCやCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）等からの出資を指す。

事業化準備フェーズ

事業化準備フェーズの取組内容	本プログラムの下位フェーズで得たあるいは本フェーズで新たに得る研究開発成果を基にした事業開始を目指す段階として、PMF（※）に向けた取組（実証、検証、技術改良等）を実施する。具体的には、①想定される顧客に対し、開発した製品・サービス等のテストマーケティング（売上・収入が生じない内容（無償での対応））を実施②その結果を検証・調査・分析③製品・サービス等の技術改良、という一連の技術開発を実施するとともに、④詳細な市場調査、販促戦略の策定、成果の情報発信等を併せて行うことで市場適合性を高める。
事業化準備フェーズの達成目標（評価指標）	<p>ア PMFのために実施する、開発技術・製品等の事業化に向けた準備（技術改良等）の完了</p> <p>イ 本プログラムの下位フェーズで得たあるいは本フェーズで新たに得た研究開発成果を基にした事業の開始準備完了</p>
提案内容の要件	<p>ア 成果の事業化を目指す研究開発であること</p> <p>イ 本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であること</p> <p>ウ 研究開発内容はまだ事業化されていない内容であること</p> <p>エ フェーズ2の達成目標を達成していること (p14参照)</p>
実施期間	1年以内（令和8年度末まで）
委託費（間接経費を含む）	3,000万円以内／年度（ただし、VC等からの出資を受けている金額と同額以内）

応募者の要件（公募要領3(1)）

応募者（代表機関）は、

- ・事業化を目指して研究開発に取り組む**中小企業者**
- ・起業して研究開発成果の事業化を目指す研究者が**研究代表者**となる場合は、**その所属機関（大学・研究機関等）**

であることとし、以下の①～⑦の要件をすべて満たす必要がある。

① 法人格を有する者であって、次のア、イ、ウのいずれかに該当すること。

- ア 日本に登記されている、原則設立15年以内の中小企業者であること（ただし、みなし大企業は除く）。（※1）
- イ 経済産業省の「J-Startup」プログラムにおいて選定された J-Startup又は J-Startup 地域版の選定スタートアップであること。
- ウ 国公私立大学、大学共同利用機関法人、国公私立高等専門学校、独立行政法人（国立研究開発法人等）、地方独立行政法人、公設試験研究機関、公益・一般法人、NPO法人、協同組合のいずれかであること。ただし、**研究代表者が起業（法人設立を含む）して事業化を目指しているものに限る。**（※2）

※1：中小企業者：「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかを満たす企業であって、みなし大企業に該当しないもの。（次ページに詳細を示しています。）

※2：法人設立：ここでいう法人とは「株式会社」のことを指します。

応募者の要件 (公募要領3(1)) (つづき)

※1：中小企業者は、以下の表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかを満たす企業であって、みなし大企業に該当しないもの。（詳細は公募要領を参照）

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本の額又は出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員の数)
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外） ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。）	3 億円以下	300 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業（下記2業種を除く） ソフトウェア業又は情報処理サービス業	5 千万円以下 3 億円以下	100 人以下 300 人以下
旅館業	5 千万円以下	200 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下

「みなし大企業」とは、以下のいずれかに該当する中小企業者をいう。

- ・発行株式の総数又は出資の総額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している企業
- ・同3分の2以上が複数の大企業の所有に属している企業
- ・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されている企業

- ② 主たる研究開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有すること。
- ③ 研究実施に必要な以下の要件を満たす機関（研究機関）であること。
 - ア 研究開発を円滑に実施するための研究体制、研究員、設備等を有する
 - イ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有する
 - ウ 委託事業費の執行に係る区分経理処理など、適正な執行管理体制及び処理能力を有する
 - エ 研究成果の普及、共同研究機関等との連絡調整等、コーディネート業務を円滑に行う能力・体制を有する
 - オ 生研支援センターとの委託契約を締結できる能力・体制を有する
- ④ 委託契約の締結に当たり、生研支援センターが提示する委託契約書に合意できること。
- ⑤ 本プログラムに関わる者に関して、前職の離職時に前職と結んだ念書・誓約書等の制限条項に抵触していないこと。
- ⑥ 反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないこと。
- ⑦ 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。
 - ※ 提案書提出時に未取得の者も応募可能だが、委託契約までに取得できなかつた場合は、採択を取り消すので、速やかに申請を行うこと。

応募者の要件 (公募要領3(2)(3)(4))

- ・複数の研究機関で応募する場合の要件
 - ・スーパーアグリクリエーター候補者を配置して応募する場合の要件
 - ・研究管理運営機関を設置する場合の要件
- については、公募要領の 3(2)(3)(4)をご参照ください。

応募方法、受付期間（公募要領4(1)(2)）

応募は、e-Radからのみ受け付けます

郵送や直接の持ち込み、メール等では受け付けません（※）

受付期間：

令和8年2月6日(金)～3月6日(金)12:00(正午)

(連結型課題：令和8年2月6日(金)～3月23日(月)12:00(正午))

○e-Radの使用にあたっては、事前に「研究機関の登録」及び「研究者の登録」が必要となります。登録手続きに2週間程度を要する場合がありますので、余裕をもって手続きを行ってください。

○応募締切期限直前は、応募が殺到し、e-Radシステムがつながりにくくなる可能性がありますので、余裕をもって、応募書類のe-Radへの応募登録を行ってください（※）

※応募段階では、少なくとも、申請者がe-Radの登録を済ませておく必要があります。申請者以外で、応募までにe-Rad登録が間に合わなかった場合は、委託契約締結までに登録を済ませてください。

※**連結型研究課題のみ、システムの都合上E-mailでの申請を可能とします。**連結型研究課題とは、JSTの「研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム（START）プロジェクト推進型SBIRフェーズ1支援」及びNEDOの「SBIR推進プログラム」におけるフェーズ2の実施省庁が農林水産省の研究課題（共通トピックによるもの）で、令和7年度にフェーズ1を終了する研究課題です。

◆情報提供サイト：e-Radポータルサイト (<https://www.e-rad.go.jp/>)

◆e-Radの操作方法に関する問い合わせ先：e-Radヘルプデスク

TEL 0570-057-060

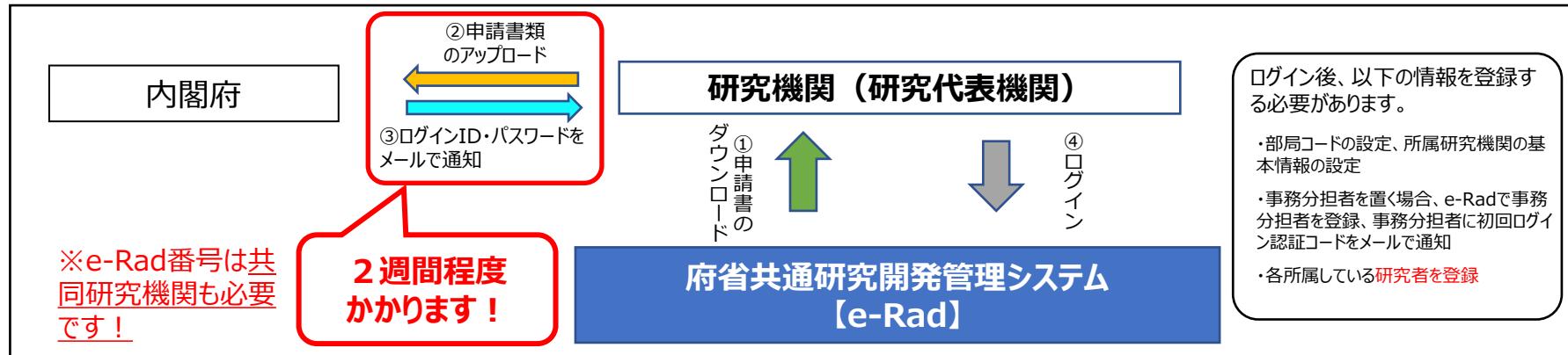
受付時間 9:00～18:00

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

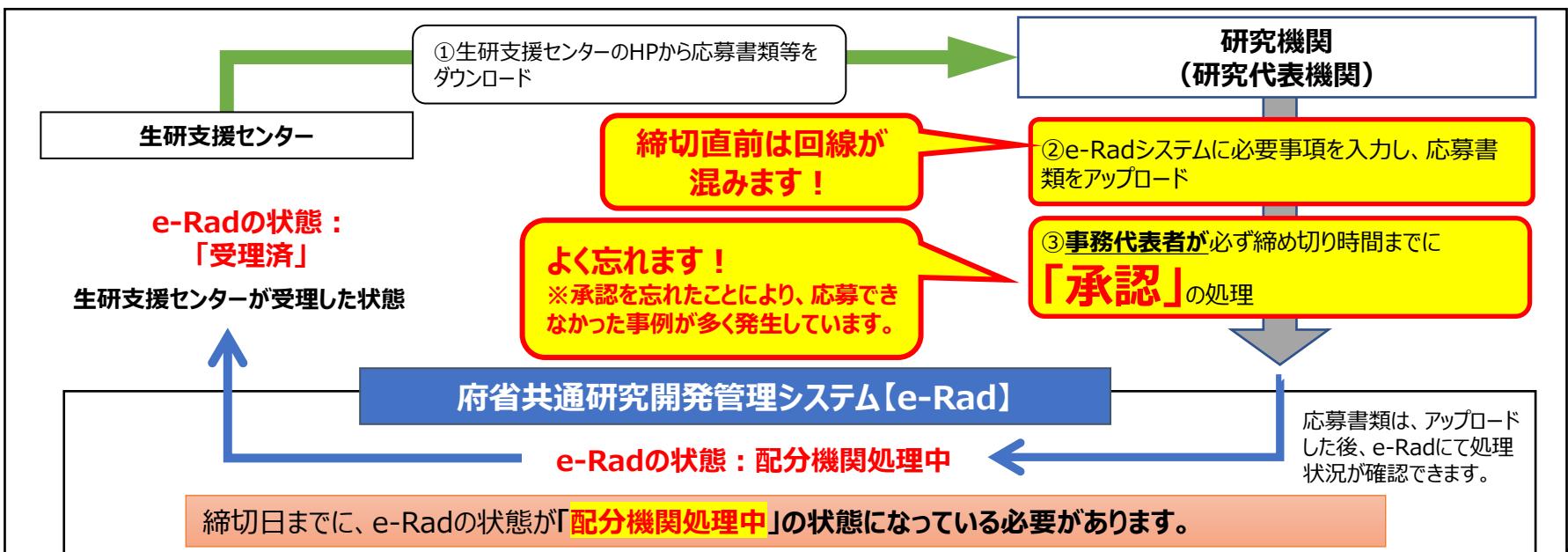


e-Radでの応募について

○研究機関の登録申請手続き(応募までの事前準備)

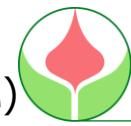


○提案書の応募手続き



応募書類（公募要領4(3)）

(公募要領をよくご確認ください)



BRAIN

※ 提案書及び提案書別紙、応募書類チェックリスト等の様式は、生研支援センターのウェブサイトからダウンロードしてください

1. 提案書類	備考
スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）令和8年度公募 提案書	(必須)
提案書別紙1 研究代表者、研究実施責任者の研究実績等	(必須)
提案書別紙2 研究費の応募・受入等の状況	(必須)
提案書別紙3 これまでに受けた研究費とその成果	(必須)
提案書別紙4 情報管理実施体制	(必須)
提案書別紙5 研究倫理に関する誓約書	(必須)
提案書別紙6 データマネジメントプラン	(必須)
提案書別紙7 研究管理運営機関を活用する理由書	(該当研究課題のみ)
提案書別紙8 オープンAPIの要件化に係る確認事項	(該当研究課題のみ)
プレゼン資料	(必須)
2. 添付書類（代表機関のみ）	
令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供（調査・研究）」 ※応募時点で取得中の場合はチェック欄に「取得予定」と記載。	(必須)
会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）	(企業のみ) いずれかに●
会社ウェブサイトURL（提案書に記載）	
財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）（直近3年分） ※キャッシュフロー計算書の作成義務のない企業は任意	(企業のみ)
3. 応募書類チェックリスト	
応募書類チェックリスト	(必須)



※これらの提出資料を1つのPDFファイルにして、e-Radでの応募時にアップロードしてください

① 1次審査（書面審査）

- 外部有識者による書面審査により、面接審査の対象とする研究課題を選定

② 2次審査（面接審査）

- 外部有識者による面接審査により、採択候補となる研究課題を選定
- 研究課題に配置されたスーパーアグリクリエーター候補者についての適性を審査

③ 採択課題の決定

- 採択候補研究課題の選定の後、農林水産省に設置する本プログラムに係る運営管理委員会の承認を経て採択課題として決定

※審査結果を踏まえ、研究計画の見直し、委託費の減額、研究実施期間の短縮等の条件が付される場合があります。

※応募課題数の状況等、必要に応じて、審査を1回（提案書の内容及び面接における応募者からのプレゼンテーションを踏まえた総合的な審査）とする場合があります。

審査項目及び審査基準の概要 (公募要領6(2))



審査項目及び基準 (※1)

審査項目	審査の観点	配点
① 研究開発テーマへの適合性		
② 農林水産・食品分野への貢献度		
③ 研究開発の革新性、優位性		
④ 研究開発の目標と計画の妥当性	【注】	S: 8点 A: 6点 B: 4点 C: 2点 D: 0点
⑤ 事業化内容の新規性、優位性		
⑥ 事業化の取組の目標と計画の妥当性 (※2)		
⑦ 研究等推進		

※1 各審査項目を、S～Dの5段階で評価します。

※2 フェーズ0については審査対象外です。

加点ポイント (※)

項目	審査の観点	配点
SAC候補者の有無		2点
みどりの食料システム法に関するもの	【注】	2点
連結型の指定補助金等	【注】	4点
スマート農業技術活用促進法に関するもの		2点
「知」の集積と活用の場等による取組		2点

※該当する場合に加算されますが、フェーズ毎に加点項目が異なります。加点は、最大合計4点までです。

【注】詳細な審査項目及び審査基準は別紙2又は審査実施要領を参照ください。

加点要素

①スーパークリエーター候補者（SAC候補者）

プログラムマネージャー（PM）が適性を審査し、外部有識者による最終的な審査を経てスーパークリエーター候補者（SAC候補者）として選定された者を配置している研究課題

②みどりの食料システム法に関するもの

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号。みどりの食料システム法。）に基づき「基盤確立事業実施計画」の認定を受けた研究課題

③スマート農業技術活用促進法に関するもの

農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（令和6年法律第63号。スマート農業技術活用促進法。）第13条第4項に基づく開発供給実施計画の認定を受けており、かつ提案書の内容が当該開発供給計画に即している研究課題

加点要素

④連結型の指定補助金等

指定補助金等の交付等に関する指針（令和6年6月4日閣議決定）の別表に掲げる指定補助金等（本プログラムは除く）におけるフェーズ1を令和7年度に終了する研究課題

※この連結型の加点対象は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム（START）プロジェクト推進型SBIRフェーズ1支援」及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「SBIR推進プログラム」におけるフェーズ2の実施省庁が農林水産省の研究課題（共通トピックによるもの）で、令和7年度にフェーズ1を終了する研究課題です。

⑤「知」の集積と活用の場等による取組

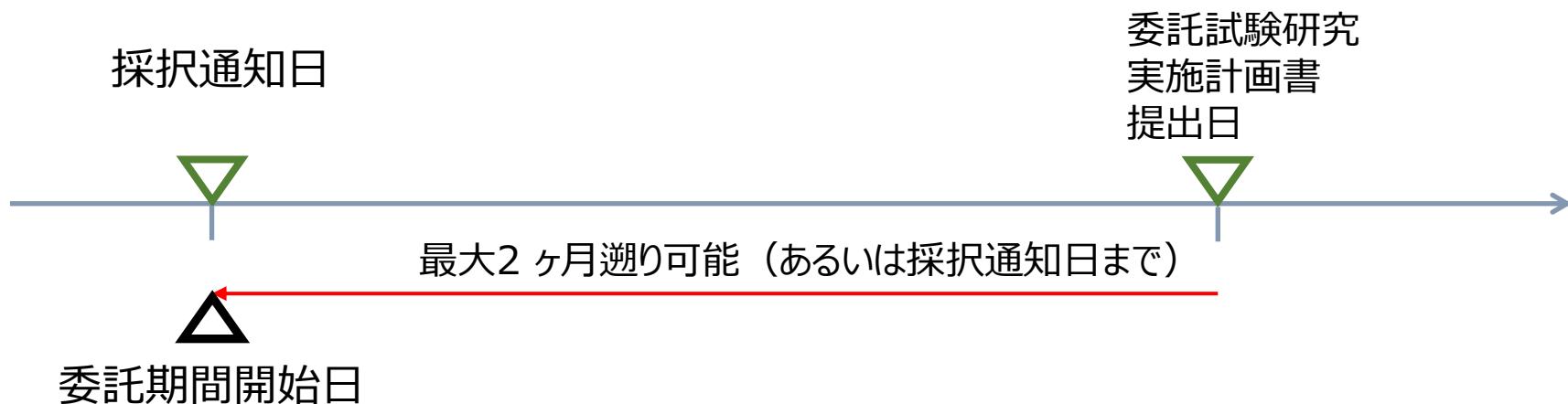
「知」の集積と活用の場の研究開発プラットフォームの構成員であり、当該プラットフォームのプロデューサーから研究課題の提案及び課題採択後のプラットフォーム活動について承認されている研究課題

令和8年2月6日	公募開始
3月6日（正午）	公募締切【厳守】
3月23日（正午）	公募受付締切（連結型研究課題のみ）【厳守】
3月下旬～4月上旬	1次審査（書面審査）
4月下旬～5月上旬	2次審査（面接審査）
6月上旬	採択課題（委託予定先）の決定・公表
6月下旬～	委託契約の締結

※スケジュールは、審査状況等により変更になることがあります。

- 生研支援センターは、代表機関等との間で当該年度に係る委託契約を締結します。
- 本プログラムの委託期間は、委託試験研究実施計画書提出日から最大2ヶ月前の日（計画書の提出日が採択通知日から2ヶ月以内の場合は、採択通知日）まで、委託期間開始日を遡ることが可能です。
- また、次年度以降も研究を継続することとなった場合、原則として次年度の4月1日が試験研究開始日となります。
- なお、採択時や評価時の条件が付されている場合は、この条件に合致していることが前提となり、**仮に契約締結に至らなかった場合、支出済みの経費は受託機関の自己負担**となりますので、ご留意ください。

＜初年度の契約イメージ＞



スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）

令和8年度公募に関するお問合せ

生研支援センターへのお問合せは以下のメールアドレスにお願いします。

○ 公募全般

事業推進部スタートアップ支援課

E-mail : brain-stupweb@ml.affrc.go.jp

○ 契約事務について

研究管理部研究管理課

E-mail : brain-jimu@ml.affrc.go.jp

○ 研究公正について

研究管理部研究管理課研究公正室

E-mail : kenkyuhusei@ml.affrc.go.jp

※公募に係る提案書の内容のブラッシュアップ等については、

こちらの相談窓口をご活用ください

(農林水産省「产学連携支援事業」の実施機関)

<http://agri-renkei.jp/contact/index.html>